

高野山町石道玉川峡県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

平成 21 年 4 月 28 日

和 歌 山 県

高野山町石道玉川峡県立自然公園

指 定 書

目 次

1	指定理由	
2	地域の概要	
	(1) 景観の特性	4
	ア 地形、地質	4
	イ 植生	5
	ウ 野生動物	6
	エ 人文その他の特殊景観	6
	(2) 利用の現況	7
	(3) 社会経済的背景	8
	ア 土地所有別	8
	イ 人口及び産業	8
	ウ 権利制限関係	9
3	公園区域	10

1 指定理由

「高野山町石道玉川峡県立自然公園」は、和歌山県北東部に位置し、紀の川の支流である丹生川上流の渓谷である玉川峡と、慈尊院を起点とし高野山へ続く高野山町石道(こうやさんちょういしみち)及び宝来山神社から構成される。

玉川峡は、亀石、猿飛石などの奇岩、三ツ滝、丹生の滝などの瀑布が連続する紀北屈指の自然の景勝地であり、紅葉の名所、ホタルの飛び交う清流としても知られている。五光の滝や丹生の滝を含むすぐれた渓谷景観(県指定名勝、「和歌山県レッドデータブック(2001, 和歌山県)」(以下、和歌山県RDBとする))を誇るとともに、渓谷林として自然性の高い二次林(ケヤキ林、アラカシ林)がみられる。

利用面では、大阪府や橋本市等都市近郊に位置し、キャンプ場や宿舎も整備されていることから、自然ふれあいを目的として訪れる利用者も多く将来的に自然ふれあい施設を整備する計画が地元市で予定されている。このことから、玉川峡沿いの既存施設と自然ふれあい施設整備予定地を園地、宿舎、野営場として、自然公園の利用施設計画に位置付ける。

高野山町石道は、九度山町の慈尊院から高野山へ通じる表参道である。2004年7月に、高野山等とともに『紀伊山地の霊場と参詣道』としてユネスコの世界遺産に登録されており、国指定の史跡でもある。町石とは、高野山への道標として1町ごとに立てられた石柱のことである。周辺には、重要文化財である慈尊院と丹生都比売神社等の社寺がみられ、周辺部の植生とともにすぐれた人文景観を有している(世界遺産エリア内)。

また、町石道南部に位置する矢立(墓地林)には、紀北で唯一のまとまったタブ林がみられ、その重要性から「矢立墓地林」として和歌山県RDB等に指定されている(環境省特定植物群落 1980年、和歌山県RDB 2001年)。

また、高野山町石道は、歴史探訪ルートとして利用されており、歩道もよく整備されている。このことから、慈尊院、丹生都比売神社等を園地とし、高野山町石道を歩道として利用施設計画に位置づける。

宝来山神社は、国指定重要文化財に指定されており、その後背地にはサカキーコジイの自然林がみられ、神社入口には、イチイガシの巨木がみられる。また、当該地は多くの自然ふれあい利用者が訪れるため、公園利用上の園地計画を設定する。

このようにこれらの地域には、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等の自然資源とともに文化景観と一帯となったすぐれた自然景観が存在する。また、自然探勝、キャンプやハイキング等の利用も盛んであり、自然公園として適正な自然ふれあい利用を一体として促進していく必要があることから、これらの地域を県立自然公園として保護と利用を図ることとする。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

(ア) 地形、地質

① 玉川峡

玉川峡は紀伊丹生川流域に形成された渓谷地形であり、両岸は大部分が中起伏山地（起伏量 200～400m）と呼ばれる山地地形で、斜面が 40 度以上の極急斜面や崖もみられる多様な地形である。地形分類的には、高野山地に区分される。

玉川峡は地形景観では、「第 3 回自然環境保全基礎調査・和歌山県自然環境情報図（1989、環境庁）」の中で、玉川峡そのものが峡谷・渓谷の項目で、また丹生の滝が滝の項目で自然景観資源に選定されている。

また、和歌山県RDB（2001）の「地形・地質」の中で、玉川峡と丹生の滝がカテゴリ：D（地域的に貴重なもの）として指定されている。

② 高野山町石道

高野山町石道周辺の地形は、慈尊院から雨引山にかけては山麓地形となっていて、雨引山から神田、笠木にかけては小起伏山地である。

天野の集落は天野盆地といわれており、砂礫質の扇状地性低地に分類される。ここにはこの地形を利用し、水田が広がっている。

イ 植生

① 玉川峡

「第2回自然環境保全基礎調査・現存植生図（1981，環境庁）」、「第3回自然環境保全基礎調査・現存植生図（1985，環境庁）」によると玉川峡の両岸に形成される主な植生はスギーヒノキの植林で、その他にはアカマツ群落、コナラ群落がよくみられるが、部分的には小面積ながら比較的自然性の高いシイカシ二次林がみられる。

また、代償植生ではあるが比較的自然性の高いアカシデーヌシデ群落、ツガ群落、ケヤキ群落等がみられる。

植物では、玉川峡には「紀伊丹生川いきものくらべ（2002，国土交通省）」によると、エビネ（「和歌山県レッドデータブック（2001，和歌山県）」（以下、和歌山県RDBとする）絶滅危惧ⅠB類）、マメヅタラン（和歌山県RDB 絶滅危惧Ⅱ類）、ヒトツボクロ（和歌山県RDB 絶滅危惧ⅠB類）、コウヤカンアオイ（和歌山県RDB 絶滅危惧ⅠB類）などの貴重植物が自生し、また斜面が40度以上の極急斜面や崖には、崖地に着生するセッコク（和歌山県RDB絶滅危惧ⅠB類）、フウラン（和歌山県RDB 絶滅危惧Ⅱ類）といったラン類が自生し、渓谷の岩上を主な生育環境とするオクタマシダ（和歌山県RDB 絶滅危惧ⅠA類）、アオネカズラ（和歌山県RDB 絶滅危惧Ⅱ類）といったシダ類の生育がみられ、当地の渓谷環境をよく表している。またコウヤミズキ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）のような渓谷地形を代表する樹木の自生も確認されている。

② 高野山町石道

高野山町石道周辺の主な植生はスギーヒノキ植林であるが、部分的にはアカマツ群落やコナラ群落がみられる。

慈尊院から雨引山にかけての斜面地には、果樹園（カキ畑）が広がっている。

植物では、和歌山県立自然博物館所蔵植物標本の採集データによると、ニリンソウ（和歌山県RDB 絶滅危惧ⅠB類 1993 上天野）等の貴重種がみられる。

③ 宝来山神社

宝来山神社周辺では、コジイ群落、ヒノキ植林などがみられ、これらの植生の中で、比較的自然性が高いのはコジイ群落で、神願寺裏の南斜面の急傾斜地とそれに対して北側の尾根をはさんだ北東斜面の急傾斜地に帯状に分布している。

また、宝来山神社の入口にはイチイガシの大木が6本みられる。

ウ 野生動物

玉川峡の自然度の高い森林には、「紀伊丹生川いきものしらべ（2002, 国土交通省）」によると、コマドリ（和歌山県RDB 絶滅危惧 I B類）、トラツグミ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）、キビタキ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）等の森林性の鳥類が生息している。また斜面が40度以上の極急斜面や崖には、急峻な地形の森林を好むクマタカ（和歌山県RDB 絶滅危惧 I B類）、オオルリ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）等の貴重な鳥類が生息している。

紀伊丹生川周辺の溪流の自然度を表す動物類として代表的なものは、カワネズミ（和歌山県RDB 情報不足）、ブチサンショウウオ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）、カジカガエル（和歌山県RDB 準絶滅危惧）、等の貴重な両生類、ササゴイ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）、オシドリ（和歌山県RDB 準絶滅危惧）、ヤマセミ（和歌山県RDB 絶滅危惧 II類）等の貴重な鳥類、「生きている化石」の異名をもつムカシトンボ（和歌山県RDB 学術的重要）等の貴重な昆虫類が生息している。

エ 人文その他の特殊景観

本公園の特徴は、人文景観が多くみられることである。高野町町石道、慈尊院、丹生都比売神社、宝来山神社がすぐれた人文景観を有している。

高野山町石道は、九度山町の慈尊院から高野山へ通じる表参道である。2004年7月に、高野山等とともに『紀伊山地の霊場と参詣道』としてユネスコの世界遺産に登録されており、国指定の史跡でもある。町石とは、高野山への道標として1町ごとに立てられた石柱のことである。周辺には、重要文化財である慈尊院と丹生都比売神社等の社寺がみられ、周辺部の植生とともにすぐれた人文景観を有している（世界遺産エリア内）。

また、宝来山神社は国指定重要文化財に指定されており、後背地の社寺林とともにすぐれた人文景観を有している。

(2) 利用の現況

利用の現況は以下のとおりである。

平成19年は夏季に好天が続いたことや高速道路の延伸、また世界遺産登録地域の定着化もみられ、観光客数は増加した。

市町別観光客数の推移

(単位：人)

市町別利用者数	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
橋本市	981,751	939,813	27,430	26,661	954,321	913,152
かつらぎ町	953,470	1,004,692	23,116	23,994	930,354	980,698
九度山町	148,145	188,115	4,970	3,892	143,175	184,223
高野町	1,208,026	1,247,660	280,525	313,131	927,501	934,529
合計	3,291,392	3,380,280	336,041	367,678	2,955,351	3,012,602

出典：H19 観光客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

高野山町石道玉川峡県立自然公園の利用者数の推移

(単位：人)

高野山町石道玉川峡 県立自然公園利用者数	平成17年	平成18年	平成19年
全体	425,796	471,468	501,952

出典：H19 観光客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本公園の公園区域(陸域) 645haのうち、国有地 1.9ha (0%)、公有地 8.7ha (1%)、私有地 634.4ha (99%) となっている。

イ 人口及び産業

(ア) 人口推移

本公園に関係する市町の人口推移は、次表のとおりである。

市町別人口の推移 (各年 10 月 1 日現在)

(単位：人)

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
橋本市	62,156	69,329	70,469	68,529
かつらぎ町	22,764	22,052	20,945	19,670
九度山町	7,076	6,661	6,073	5,516
高野町	6,611	6,386	5,355	4,632

※ 橋本市は今回指定の関係のある橋本市と旧高野口町の合計

出典：平成 17 年度国勢調査資料による

(イ) 産業別就業人口

本公園に関係する市町の産業別就業人口は、次表のとおりである。

産業別就業人口

(単位：人、%)

	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		就業者総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
橋本市	2,409	7.6	7,195	22.8	21,360	67.6	31,589
かつらぎ町	2,600	26.0	2,241	22.4	5,106	51.1	9,991
九度山町	619	23.5	558	21.2	1,437	54.5	2,636
高野町	129	5.7	318	14.0	1,812	79.8	2,270

※ 橋本市は今回指定の関係のある橋本市と旧高野口町の合計

出典：平成 17 年度国勢調査資料による

ウ 権利制限関係

(ア) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日 (存続期間)
かつらぎ鳥獣保護区	かつらぎ町	1	平成 27. 10. 31 まで
花坂鳥獣保護区	高野町	1	平成 21. 10. 31 まで
天野鳥獣保護区	かつらぎ町、高野町	66	平成 28. 10. 31 まで

(イ) 史跡・名勝・天然記念物

(国指定)

名 称	位 置	指定年月日	区 分
高野山町石	かつらぎ町、九度山町	S52. 7. 14	史跡

(県指定)

名 称	位 置	指定年月日	区 分
玉川峡 (丹生滝、三ツ滝を含む)	橋本市、九度山町	S33. 4. 1	名勝

3 公園区域

高野山町石道玉川峡県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表 1 : 公園区域表)

都 道 府 県 名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	橋本市 北宿、彦谷、南宿、向副の各一部	167 〔国 1.9〕 〔公 0.2〕 〔私 164.9〕
	伊都郡かつらぎ町 大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大 字萩原、大字山崎の各一部	93 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 93.0〕
	伊都郡九度山町 大字市平、大字笠木、大字上古沢、大字北又、大字慈 尊院、大字下古沢、大字中古沢、大字丹生川の各一部	147 〔国 0.0〕 〔公 8.5〕 〔私 138.5〕
	伊都郡高野町 大字下筒香、大字杖ヶ藪、大字花坂、大字細川の各一 部	238 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 238.0〕
	合 計	645 〔国 1.9〕 〔公 8.7〕 〔私 634.4〕

高野山町石道玉川峡県立自然公園

公園計画書

目 次

1 基本方針	
(1) 保護規制計画	
(2) 利用施設計画	
2 規制計画	
(1) 保護規制計画	
ア 特別地域	17
(ア) 第1種特別地域	19
(イ) 第2種特別地域	23
(ウ) 第3種特別地域	27
3 施設計画	
(1) 利用施設計画	32
ア 単独施設	32
イ 道路	34
(ア) 歩道	34

1 基本方針

(1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

ア 第1種特別地域

すぐれた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第1種特別地域とする。

- ・ 溪谷、滝等のすぐれた自然景観及び人文景観を有する地域。
- ・ 希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

イ 第2種特別地域

良好な風致の維持を図るため、特に農林業活動については努めて調整を図ることが必要な次の地域を第2種特別地域とする。

- ・ 良好な森林、社寺・史蹟等、景観の保全上重要な地域。
- ・ 第1種特別地域に隣接する地域。
- ・ 主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

ウ 第3種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域を第3種特別地域とする。

- ・ 連続したまとまりのある森林地域。
- ・ 造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・ 主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

現況の利用状況をふまえ、当該公園の自然景観を採勝するための各種計画を適切に配置し、その拠点を計画として位置づける。また、当該地域において既に整備されているキャンプ場、宿泊施設等で公園利用に資する施設を計画として位置づける。

イ 道路

車道については、景観採勝を利用目的とすることを目的とするものを計画として位置づける。

歩道については、登山や歴史採勝等、当該地域のすぐれた自然及び文化景観や自然にふれあうためのものを計画として位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	橋本市 北宿、彦谷、南宿、向副の各一部	167 〔国 1.9〕 〔公 0.2〕 〔私 164.9〕
	伊都郡かつらぎ町 大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字萩原、大字山崎の各一部	93 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 93.0〕
	伊都郡九度山町 大字市平、大字笠木、大字上古沢、大字北又、大字慈尊院、大字下古沢、大字中古沢、大字丹生川の各一部	147 〔国 0.0〕 〔公 8.5〕 〔私 138.5〕
	伊都郡高野町 大字下筒香、大字杖ヶ藪、大字花坂、大字細川の各一部	238 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 238.0〕
	合 計	645 〔国 1.9〕 〔公 8.7〕 〔私 634.4〕

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	橋本市 北宿、彦谷、南宿、向副の各一部	12 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 12.0〕
	伊都郡九度山町 大字市平、大字北又、大字丹生川の各一部	5 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 5.0〕
	伊都郡高野町 大字下筒香、大字杖ヶ藪、大字細川の各一部	7 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 7.0〕
合 計		24 〔国 0〕 〔公 0〕 〔私 24〕

(表 3 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
矢立	伊都郡高野町 大字細川の一部
玉川峡	橋本市 北宿、彦谷、南宿、向副の各一部 伊都郡九度山町 大字市平、大字北又、大字丹生川の各一部 伊都郡高野町 大字下筒香、大字杖ヶ藪の各一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>矢立は高野山町石道の南部に位置する墓地が存在する自然林である。この自然林にはタブノキ、ウラジロガシ、ヤブツバキ等の常緑広葉樹がみられ、紀北で唯一のまとまったタブ林を形成する貴重な植生群落である。この群落は環境省特定植物群落等にも選定されている。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">1</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 1.0〕</p>
<p>玉川峡は、紀の川の支流、紀伊丹生川の上流部に位置し、亀石、猿飛石などの奇岩、三ツ滝、丹生滝などの瀑布が連続する紀北屈指の溪谷地形を形成している。また、紅葉の名所、ホテルの飛び交う清流としても知られており、四季の変化に富んだすぐれた溪谷景観を呈している。また、その溪谷内にはセッコク、フウランといった貴重な植物もみられる。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">23</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 23.0〕</p>
	<p style="text-align: right;">24</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 24.0〕</p>

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	橋本市 北宿、南宿の各一部	40 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 40.0〕
	伊都郡かつらぎ町 大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字山崎の各一部	5 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 5.0〕
	伊都郡九度山町 大字笠木、大字上古沢、大字慈尊院の各一部	3 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 3.0〕
	伊都郡高野町 大字花坂、大字細川の各一部	1 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 1.0〕
	合 計	49 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 49.0〕

(表 5 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
町石道－慈尊院	伊都郡かつらぎ町 大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字山崎の各一部 伊都郡九度山町 大字笠木、大字上古沢、大字慈尊院の各一部 伊都郡高野町 大字花坂、大字細川の各一部
丹生都比売神社	伊都郡かつらぎ町 大字上天野の一部
玉川峡周辺	橋本市 北宿、南宿の各一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>高野山町石道は、九度山町の慈尊院から高野山へ通じる参詣道である。2004年7月に、高野山等とともに『紀伊山地の霊場と参詣道』としてユネスコの世界遺産に登録されており、国指定の史跡でもある。町石とは、高野山への道標として1町ごとに立てられた石柱のことである。また、慈尊院は国及び県指定の重要文化財である社寺で、周辺部の植生とともにすぐれた文化景観を呈している。慈尊院もまた、世界遺産エリア内に位置している。また、町石道は歴史探勝の歩道としての利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">6</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 6.0)</p>
<p>丹生都比売神社は、かつらぎ町の上天野に位置する。慈尊院と同様に国指定の重要文化財である社寺で、周辺部の植生とともにすぐれた文化景観を呈している。丹生都比売神社も世界遺産エリア内に位置している。また園地、歩道等が整備され、丹生郡比売神社は歴史探勝、ハイキングの場としての利用もみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">3</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 3.0)</p>
<p>玉川峡周辺は、玉川峡に面する斜面地でアカシダーイヌシデ林、ツガ林、ケヤキ林、シイカシ二次林等から構成される渓谷林のすぐれた自然景観を呈する地域である。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">40</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 40.0)</p>
	<p style="text-align: right;">49</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 49.0)</p>

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	橋本市 北宿、彦谷、南宿、向副の各一部	115 〔国 1.9〕 〔公 0.2〕 〔私 112.9〕
	伊都郡かつらぎ町 大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字萩原、大字山崎の各一部	88 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 88.0〕
	伊都郡九度山町 大字市平、大字笠木、大字上古沢、大字北又、大字慈尊院、大字下古沢、大字中古沢、大字丹生川の各一部	139 〔国 0.0〕 〔公 8.5〕 〔私 130.5〕
	伊都郡高野町 大字下筒香、大字杖ヶ藪、大字花坂、大字細川の各一部	230 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 230.0〕
	合 計	572 〔国 1.9〕 〔公 8.7〕 〔私 561.4〕

(表 7 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
宝来山神社	伊都郡かつらぎ町 大字萩原の一部
町石道周辺	伊都郡かつらぎ町 大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字山崎の各一部 伊都郡九度山町 大字笠木、大字上古沢、大字慈尊院、大字下古沢、大字中古沢の各一部 伊都郡高野町 大字花坂、大字細川の各一部
玉川峡周辺	橋本市 北宿、彦谷、南宿、向副の各一部 伊都郡九度山町 大字市平、大字北又、大字丹生川の各一部 伊都郡高野町 大字下筒香、大字杖ヶ藪の各一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>宝来山神社は、かつらぎ町の萩原に位置する。本地域は宝来山神社とその境内林で構成される。宝来山神社は国指定の重要文化財に指定されており、その境内林内には、サカキ・コジイの自然林がみられる。また利用者も多くみられる。これらのことから良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">3</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0) 公 0.0 私 3.0)</p>
<p>本地域は、第2種特別地域となっている高野山町石道の緩衝帯的な地域である。この地域はおおむね森林となっており、高野山町石道と一体的な歴史・自然景観を保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">153</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0) 公 8.5 私 144.5)</p>
<p>本地域は、第1種特別地域となっている玉川峡の周辺地である。本地域には大小の滝や溪谷がみられ、両側斜面にはスギ・ヒノキ植林の他シイ・カシ二次林、ケヤキ群落等の溪谷林もみられ、良好な森林景観を呈する地区である。また玉川峡沿いには車道が整備され、車窓からの景色もよく、自然探勝に利用されている。玉川峡沿いには宿舎、園地、キャンプ場等が整備されており、自然探勝、キャンプの場として利用されている。これらのことから良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">416</p> <p style="text-align: right;">(国 1.9) 公 0.2 私 413.9)</p>
	<p style="text-align: right;">572</p> <p style="text-align: right;">(国 1.9) 公 8.7 私 561.4)</p>

(表 8 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地 域 区 分		特 別 地 域								
地 種 区 分		第 1 種			第 2 種			第 3 種		
土 地 所 有 別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積	0	0	24	0	0	49	1.9	8.7	561.4
	地種区分別面積 (比 率)	24 (3.7)			49 (7.6)			572 (88.7)		
	地域別面積 (比 率)	645 (100.0)								

(表 9 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区名		特 別 地 域				普 通 地 域	
町 村 名		第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計		
和 歌 山 県	橋 本 市	12	40	115	167	0	
	伊 都 郡	かつらぎ町	0	5	88	93	0
		九度山町	5	3	139	147	0
		高野町	7	1	230	238	0
合 計		24	49	572	645	0	

(単位：面積ha、比率%)

普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海中公園地区
国	公	私	国	公	私	
0	0	0	1.9	8.7	634.4	
0 (0)			645 (100.0)			0ヶ所 0

(単位：ha)

合計
(A)
167
93
147
238
645

3 施設計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 10 : 単独施設表)

番号	種類	位 置
1	園地	和歌山県橋本市 (丹生の滝)
2	園地	和歌山県橋本市 (宿)
3	宿泊	和歌山県橋本市 (宿)
4	野営場	和歌山県橋本市 (宿)
5	園地	和歌山県伊都郡かつらぎ町 (宝来山神社)
6	園地	和歌山県伊都郡かつらぎ町 (丹生都比売神社)
7	園地	和歌山県伊都郡かつらぎ町 (神田)
8	園地	和歌山県伊都郡九度山町 (慈尊院)
9	野営場	和歌山県伊都郡九度山町 (五六の淵)
10	園地	和歌山県伊都郡高野町 (矢立)

整備方針	旧計画との関係
玉川峡（丹生の滝）の自然探勝の園地として整備する。	平成17年11月15日 和歌山県告示第1496号
玉川峡の自然探勝の園地として整備する。	平成17年11月15日 和歌山県告示第1496号
玉川峡の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。	平成17年11月15日 和歌山県告示第1496号
玉川峡の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	新規
宝来山神社探勝の拠点となる園地として整備する。	昭和43年 1月 6日 和歌山県告示第2747号
丹生都比売神社及び世界遺産（高野山町石道）探勝の拠点となる園地として整備する。	昭和43年 1月 6日 和歌山県告示第2747号
世界遺産（高野山町石道）探勝の途中の園地（休憩所）として整備する。	新規
慈尊院及び世界遺産（高野山町石道）探勝の拠点となる園地として整備する。	平成17年11月15日 和歌山県告示第1496号
玉川峡の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	新規
世界遺産（高野山町石道）探勝の途中の園地（休憩所）として整備する。	新規

イ 道 路

(ア) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 1 1 : 道路 (歩道) 表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1	近畿自然歩道線 道路 (歩道)	起点 - 和歌山県伊都郡九度山町 (慈尊院・県立自然公園境界) 終点 - 和歌山県伊都郡かつらぎ町 (上天野・県立自然公園境界) 終点 - 和歌山県伊都郡高野町 (矢立・県立自然公園境界)	神田

整備方針	旧計画との関係
世界遺産（高野山町石道）を探勝する近畿自然歩道として整備する。	平成 9年12月16日 告示第91号及び 第95号